

平成 21 年 12 月

各 位

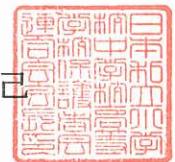
日本私立中学高等学校連合会会長 吉田



日本私立小学校連合会会長 平野吉



日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会会長 新延克



## 平成 22 年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

### 〔要望の趣旨〕

わが国の私立学校が、公教育の一翼を担い、それぞれ建学の精神に基づいた特色ある教育を実践し、広く国民の支持を得ていることはご高承のとおりであります。

しかしながら、昨秋の金融危機に端を発した未曾有の経済不況により、授業料の滞納が社会問題化するなど、私立学校とその生徒、保護者を取り巻く環境は、厳しさを増しています。

このような中で、例えば公私立高等学校間で 5.7 倍にも及ぶ保護者の教育費負担や国の財政支援面などの様々な格差の拡大が、子どもたちの学校選択を阻害する大きな要因となっていることは明らかであります。

子育てや教育はもはや個人の問題ではなく未来への投資として、社会全体が負担するという発想の下に、わが国の公教育の健全な発展を図り、教育の機会均等を実現することによって有為な人材を育成するためには、公教育において多様な教育を提供する私立学校教育の振興充実が必要不可欠であり、国においては、先ずは都道府県の経常費助成財源の核となる「私立高等学校等経常費助成費等補助金」をはじめとした私学関係予算の一層の拡充が必要であります。

つきましては、平成 22 年度政府予算案の編成に当たっては、私立高等学校等の立場から、以下の事項について格別のご高配をお願いいたします。

## 〔重点要望事項〕

### 1. 私立高等学校等の経常費助成費等補助の拡充について

【平成 22 年度概算要求額：1,042 億 9,300 万円】

【平成 21 年度予 算 額：1,038 億 5,000 万円】

私立学校振興助成法における「私立高等学校等の教育条件の維持向上」「教育内容の充実」「保護者の教育費負担の軽減」の趣旨を踏まえ、都道府県が実施する経常費助成事業の財源の核となる私立高等学校等経常費助成費等補助金については、私立高等学校等の経常的経費の2分の1助成が実現するよう、文部科学省概算要求額の満額の予算計上をお願いいたします。

### 2. 私立高等学校等の施設・設備の拡充について

【平成 22 年度概算要求額：30 億 6,831 万 6,000 円】

【平成 21 年度予 算 額：30 億 3,800 万円】

#### ①私立高等学校等への耐震化について

地震防災対策特別措置法に基づく学校耐震化に対する現行の国の支援措置は、国公私立学校間で大きな格差を付けられています。加えて、私立学校では、耐震化に必要とされる費用の大半は設置者である学校法人の負担となるため、現実には、早急に渉らない原因となっています。

学校施設の耐震化は、将来を担う子どもたちが、学ぶ学校の如何を問わず、安心・安全を確保するために必要不可欠の事業であり、その最終責任は国が負うべきであります。

つきましては、私立高等学校等施設・設備の耐震化が国公立学校と同等の水準となるよう、補助条件の改善及び改築工事への補助対象拡大を含めた補助金の拡充・強化をお願いいたします。

#### ②高機能化整備事業・防災機能強化事業・エコキャンパス推進事業・IT教育設備整備推進事業について

私立高等学校等施設・設備の改修・改築並びに情報関連機器等の教育設備の充実は、子どもたちの学習環境の改善に直結するものであり、国公私立学校という設置者の如何を問わず公教育全体の課題でもあります。

つきましては、私立高等学校等において国公立学校に準じた改修・改築並びに教育設備の充実が図られるよう、文部科学省概算要求額の満額の予算計上をお願いいたします。

### 3. 私立学校教員研修費等補助金（財団法人日本私学教育研究所補助金）の拡充・強化について

【平成 22 年度概算要求額：3,952 万 5,000 円】

【平成 21 年度予 算 額：4,160 万 5,000 円】

現在、政府・与党は、新しい教育政策の重要項目の一つに「教員の質の充実」を掲げ、教員の資質の向上のため、養成と研修の充実を図る施策を推進しており、私立学校においても、教員の能力開発及び資質の向上を図るために研修並びに学校教育に係る研究の一層の充実が求められています。

つきましては、日本私学教育研究所（文部科学省認可財団法人）が総合的に実施しているこれらの研修・研究事業に対し、その更なる充実を図るため、標記補助金の大幅な拡充・強化をお願いいたします。

### 4. 高等学校の無償化について

【平成 22 年度概算要求額：4,624 億円】

平成 22 年度より、高等学校等就学支援金として、国公立学校の生徒の世帯に授業料相当額が助成され実質的に無償化が図られる一方、私立高等学校の生徒の世帯には、この政策による授業料軽減措置によってもなお大きな授業料負担が残り、私立高等学校の無償化は程遠いと言わざるを得ません。

つきましては、私立高等学校の授業料等についても実質的な無償化が図られるよう、さらなる支援措置の検討をお願いいたします。

また、今回、本来義務教育でない国公立高等学校が実質無償化されることに伴い、義務教育である私立小学校・中学校の実質無償化・負担軽減の実現に向けて検討をお願いいたします。

なお、就学支援金（高等学校無償化）給付後の授業料負担について、低所得者世帯の生徒に対する授業料減免補助の拡充に要する財源措置の実現をお願いいたします。

以上